

平成31年度教育委員会定例会会議録

日時	令和元年9月25日(火)		
	午後3時25分～午後4時30分		
場所	中央公民館第一会議室		
出席者	藤井 教育長 川添 管理課長		
	溝口 委員 今吉 社会教育課長		
	林 委員 西竹 管理課課長補佐		
	二見 委員		

議決事項

件名	提案理由	審議の状況	裁決の次第

会 議 要 旨

1 開会

2 前回会議録の承認

3 委員の報告

溝口委員

- ・大崎町青少年・一般海外研修派遣事業 8.30

既に9月の「広報おおさき」で帰国報告会の様子が掲載されておりましたので詳細は省きますが、本年度は、高校生3名がアメリカシアトル市で1ヶ月間の研修を終えて、8月20日に帰国されての報告会でした。

研修生からは、ホストファミリーとの日常生活の状況や体験したこと、ノースウエスト高校での日本との授業の違いや文化の違いなど、将来役立つ勉強をしてきたことなどを含めての新鮮な報告がありました。

保護者からは、子どもが帰国してから自分から進んで親に話しかけたり、親に対してありがたい感謝のことばが言えるようになったりして、一皮むけて大きく成長できたことなど率直な感想が述べられていました。今年の研修生も貴重な体験や経験をしてきたなあと改めて強く感じる帰国報告会でした。

・大崎中学校体育大会 9.15

終日観覧しましたが、プログラムも生徒の規律も最後まで乱れず予定時刻より早く円滑に進行されていました。入場行進の女生徒のアナウンスや応援合戦・競技など全体的にきびきびした行動が見られて良かったと思います。ただ、徒競走でのバトンパスの乱れが多く見受けられたのが気がかりでした。

・大崎小・菱田小・中沖小・野方小・持留小学校運動会 9.23

台風接近で順延日早朝の運動会準備が追いつかず、時間的に万国旗張りまで出来なかった小学校もあり、テント張りなど小規模校は大変だったと思います。どこの小学校も例年どおり運動会の雰囲気が出ていたようです。午後からは持留の運動会に参加しましたが、分館プログラムもすべて実施されました。例年より集落の参加者が少なく、選手が足りなく一人で何種目も出なければならぬ状況でした。午後からは東町長も競技に参加されたり、閉会式も急遽町長あいさつを要請されたりで活躍されていました。

林委員

・大崎中学校体育大会 9.15

立派な緑門に吸い込まれるように会場に入りました。先生や生徒はテキパキと準備に取りかかっていた。生徒は入場前からしっかり整列し、行進でも乱れることなく呼吸のあったキビキビとした行動に感動いたしました。先生方のご指導はもちろんですが、先輩から後輩への指導、そして上下関係も上手くいっているのかなあとということを感じたところでした。

吹奏楽部の演奏や生徒さん達の頑張りに来賓の方々、そして保護者の方々も感動したのではないかと思います。騎馬戦も迫力があり怪我人も出ずに楽しく応援することができました。

・小学校運動会 9.23

開会式は、野方小学校に出席いたしました。台風で延期になり小学校のみの運動会でしたが、67名のはつらつとした子ども達の行進や演技に大いに応援することができました。開会式の中で一人の児童が体調をこわし、先生からテントへ運ばれましたが、秋風のもと心地よい運動会でした。

そして、中学生の協力が特に目立ちました。中学生の男の子が「かけっこ」で走った子ども達に頭を撫でていた光景がいいなあと感じた運動会でした。そして、子ども達も満面の笑顔・表情が印象的でした。

二見委員

・大崎中学校体育大会 9.15

中学校の体育大会は本当にみんなキビキビしていて流石だなと感じました。新1年生も全然1年生だなと感じることもなく、立派な態度で頼もしかったと思います。そして、先生を始め前に出て発表する子ども達も大きな声で発表ができて目も行き届いているし子ども達の自覚もあるなと思ったところです。私は放送係というのが一番気になる場所なんですけど、今年は本当にすばらしくて、開会式の女子生徒のアナウンス、それから、その後の男子生徒がもう一回聞きたい程に上手でした。この間、校長先生にお会いしましたので是非伝えてくださいとお願いしたところでした。

・小学校運動会 9.23

校長先生方がみなさん口を揃えておっしゃっていたのが「準備が心配だったけれども、みなさんの協力で開催することができて良かった」というお話しでした。そして、子ども達は一番暑い時に練習をしてきたことで、縮小された部分もあったかもしれませんが、運動会が終わって大きく成長したんじゃないかなと思いますし、私も今後の成長を期待したいなというふうに思います。

4 教育長行政報告

1 公民分館長会 8.27(火)

課長会

2 管理職異動打ち合わせ会 8.28(水)

3 町校長研修会 8.29(木)

海外研修報告会

志布志市教育長来庁

4 県町村教育長会研修会・親睦会 8.30(金)

5 菱の里夏祭り 8.31(土)

6 中沖校区親子ソフト 9.1(日)

大崎分館運動会

最後の閉会式の時にある集落がテントを早く片付け始めたところがあり、川畑館長がマイクを取って「閉会式が終わるまでは片付けはやめてほしい」といったことがありましたが、あの辺りが的確な指示だったと関心したところでした。それから、閉会式の国旗降納なんですけど、どの集落もみんなしっかりと立って、立派だなと思ったところでした。

9 二学期始業式 9.2(月)

交通指導 (大崎小)

10 交通指導 (大崎中) 9.3(火)

国民スポーツ大会視察・長浜市来庁

11 交通指導 (大丸小) 9.4(水)

12 交通指導 (菱田小) 9.5(木)

9月議会初日

13 交通指導 (持留小) 9.6(金)

議会打ち合わせ

町体スローガン審査・優秀選手選考会

- 14 志布志高校体育祭 9.7(土)
- 15 交通指導(野方小) 9.9(月)
- 16 交通指導(中沖小) 9.10(火)
- 17 9月議会・一般質問 9.11(水)-9.12(木)

今回は8人の方が質問されました。教育委員会関係は1人の方から質問がありました。質問内容は、中学校の部活動について出されました。練習試合に行く時は保護者が運転しているが、事故を起こした場合はどうなるのか。町で予算を組めないのかという内容でした。委員会としては、中体連の秋の新人戦と夏の総体については中体連主催ですので、来年度から検討するという答弁をしております。練習試合については、保護者の責任で保険をかけていただくということです。中学校の方でも誓約書ではありませんが書いてもらったりしている部もあるようですが、徹底はしていないとのことでした。

- 18 土曜授業 9.14(土)
菱田分館敬老会
ドッジボール役員懇親会
- 19 大崎中学校体育大会 9.16(日)
九州ブロック親善ドッジボール大会

今年は暑さ対策でこの時期に変更になったようです。九州管内から32チーム。大型バスで14台ぐらい来ていたと思います。弁当も1200食作ったという話を聞きました。ドッジボール協会が主となってすばらしい大会でした。九州管内から各県の代表が集まって、一生懸命やっている姿を大崎の子ども達に見せたいなあと思うところでした。大崎小学校からも2チームが出てましてフレンドリーリーグとファイターリーグの二つのリーグがあるんですが、フレンドリーの方で2チーム出まして2回勝ったようでした。

- 20 SDGSの発表会 9.17(月)
- 21 9月議会・最終本会議及び反省会 9.20(金)
- 22 東條政春氏叙勲祝賀会 9.21(土)
- 23 大崎・菱田・中沖・野方・持留小学校大運動会 9.23(月)

大崎中学校の校長先生と話しをしましたが、いろんな中学校を回ってきましたが、こんなに感動した体育大会は初めてでした。と言っておられました。いろんな方にそう言っていたもらえているようでした。今年は、野方小学校の開会式に出ましたが、大崎中学校の体育大会を見て良いところを小学校も学んでいると感じたところでした。

- 24 公民分館長会 9.24(火)
- 25 課長会 9.25(水)
定例教育委員会

5 報告

報告第33号 臨時代理の報告(令和元年度一般会計補正予算(第3号)に係る議案に関する町長への申し出)について

川添課長

大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則（昭和40年教育委員会規則第2号）第21条第1項の規定に基づき、令和元年度一般会計補正予算（第3号）に係る議案について町長への意見の申し出を行ったので、同条第2項の規定により報告する。

大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則（昭和40年教育委員会規則第2号）（抜粋）
（臨時代理）

第21条 教育委員会は、第8条各号に定める事項について緊急やむを得ない事情が生じた場合には、教育長をしてこれを臨時に代理させる。

2 教育長は、前項の規定により臨時に代理したときは、その旨を次の会議に報告しなければならない。

報告第34号 区域外就学について

川添課長

学校教育法施行令第9条の規定に基づき、志布志市教育委員会と区域外就学の協議を行い、これに同意を得て、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第1項第5号により処理したので、同条第3項の規定により教育委員会にこれを報告する。

学校教育法施行令（抜粋）
（区域外就学等）

第9条 児童生徒等のうち視覚障害者等以外の者をその住所の存する市町村の設置する小学校又は中学校（併設型中学校を除く。）以外の小学校、中学校又は中等教育学校に就学させようとする場合には、その保護者は、就学させようとする小学校、中学校又は中等教育学校が市町村又は都道府県の設置するものであるときは当該市町村又は都道府県の教育委員会の、その他のものであるときは当該小学校又は中学校における就学を承諾する権限を有する者の承諾を証する書面を添え、その旨をその児童生徒等の住所の存する市町村の教育委員会に届け出なければならない。

2 市町村の教育委員会は、前項の承諾（当該市町村の設置する小学校又は中学校（併設型中学校を除く。）への就学に係るものに限る。）を与えようとする場合には、あらかじめ、児童生徒等の住所の存する市町村の教育委員会に協議するものとする。

大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則（抜粋）
（専決）

第19条 教育委員会は、第8条において特に規定するものを除き、その権限に属する事務のうち、次に掲げる事項を教育長に専決処理させる。

(5) 学齢簿の編成、入学期日の通知、就学すべき学校の指定、出席の督促等に関すること。

3 教育長は前2項の規定によって処理した事務のうち、必要と認めるものについては、次の会議に報告しなければならない。

報告第35号 ふるさと学寮について

今吉課長

大崎町青少年活動実行委員会が主催する「ふるさと学寮」について、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第1項第9号の規定により報告する。

令和元年度 大崎町青少年活動事業

ふるさと学寮

～自立への挑戦・仲間づくり～

- 趣 旨 親元を離れ、生活環境の違うところでさまざまな体験をし、自ら課題を発見し主体的に考え行動する力を培いながら自立心を養うことを目的とする。
- 主 催 大崎町青少年活動事業実行委員会・大崎町教育委員会
- 期 日 令和元年10月23日(水)～26日(土) 3泊4日
※参加申込予定の方は、学校行事等を考慮したうえで、お申込ください。
- 活動場所 大崎町中央公民館 他
- 対 象 小学5・6年生、中学1・2年生
- 募集定員 20名
- 負担金 3,000円(事前研修会で集めます。)
- 募集期間 10月4日(金)まで 期日厳守
- 申込み先 大崎町教育委員会社会教育課まで(FAX可)
(TEL 476-1111 FAX 476-0548)
担当: 上床・東水流
- 事前研修会 10月17日(木): 18時(場所 中央公民館第1会議室)
保護者及び児童で、必ず参加してください。

.....

【 令和元年度 ふるさと学寮参加申込書 】

令和元年 月 日申込()中学校 年()小学校 年(男・女)

ふりがな 氏 名		住 所	大崎町
保護者名		電話番号	※緊急時につながる番号でお願いします

◎参加申込した理由

(※児童本人記入の事)

※申込は10月4日(金)までに大崎町教育委員会(社会教育課)へ申し込みください
(FAX可)

※FAXされる方は、事前に電話にて確認してください。

教育長

以上、報告のとおりです。

【承認】

6 委員から提出された動議の討論等
特になし

7 その他

- ・図書館まつりについて
- ・学校の冷房使用に伴う電気代について

8 翌月の行事等

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 10月 9日(水) | 大崎町小学校陸上記録会(大崎小学校) 13時30分～ |
| 10月13日(日) | 第67回町民体育祭(中央運動公園) |
| 10月15日(火) | 就学時健康診断(中央公民館) |
| ～16日(水) | |
| 10月20日(日) | 図書館まつり |
| 10月23日(水) | ふるさと学寮(中央公民館) |
| ～26日(土) | |
| 10月24日(木) | 定例教育委員会(中央公民館) 15時30分～ |
| 10月30日(水) | 第2回コミュニティ・スクール合同研修会 18時00分～ |

9 閉会